

政治倫理条例の制定を

吉田貞子

【質疑】指定管理者の欠格事項や申し込み資格の制限を条例に規定していないのは、公正性に疑問があるが、見解を

う。指定管理者制度の個人情報の取扱いと情報公開にかかわり、透明性の確保に対する見解を問う。

指定が利権化し、不正・腐敗の温床にならないためにも

正性に疑問があるが、見解を

薬師の湯ひまわりセンターの運営の概要について

高橋鈍斎

【質疑】薬師の湯ひまわりセ

ンターについては改裝工事等が進んでいるが、次の点について伺いたい。

1、宿泊室はどこにあるのか。
また、どれだけの客数と客室数になるのか。

2、健康センターにある調理実習室や健康相談室、健康増進保養室なども薬師の湯においても設置されるが、

4、現老人福祉センターの施設について、どのように取り扱うのか。

政治倫理条例の制定のお考えはないか。文化体育活動センターの音楽監督謝礼は、財団に管理運営を指定管理委託しておきながら、運営を指示することにならないのか。【その他の質問】高校再編にかかる当市の影響と対応について学力テストについて

情報公開については、市とは別個の独立した団体で、直接選定審査会に諮り審査を行つており、問題はないと考えている。

情報公開については、今後個人情報の取り扱いについては、条例による協定に基づき必要な措置を講じている。政治倫理については、今後の検討課題と考へてある。

【答弁】宿泊できる部屋は3階から5階にかけて保養室となり、部屋数は31室、宿泊定員は最大150名程度を予定し、レストランの利用定数も50名程度を予定していることである。

具体的な相談員の資格や内容等は定められていないが、法人の職員が利用者の相談に応じて適宜に対応する予定である。

薬師の湯無料日帰り入浴について、利用助成事業委託として実利用者数に応じた委託料を法人に支出する考えである。市民バスについては、

したがって、現在の市の老人福祉センターが実施している日帰り入浴、休息、教養活動等の機能はすべて移管され、従来以上の利便性向上が期待される」と考へてある。

また、現老人福祉センター

その目的は何か。その相談には誰があたるのか。センターについては改裝工事等が進んでいるが、次の点について伺いたい。

3、70歳以上の高齢者全員に薬師の湯無料、日帰り入浴証と市民バス無料乗車証を交付することに、市の補助金があるのか。

2、健康センターにある調理実習室や健康相談室、健康増進保養室なども薬師の湯においても設置されるが、

4、現老人福祉センターの施設について、どのように取り扱うのか。

文化体育活動センターの音楽監督は、市で委嘱して、委託した経過を踏まえて本市の意図を引き続いだ指定し、逸脱はしていないと考へる。

本来のバス運行業務委託以外に特段の支出は考えていない。薬師の湯ひまわりセンターのうち、3階部分の小規模多

機能の中で設置が法的に義務